

投稿規程の変更について

変更前

【投稿規程】

4. 研究倫理

1) 研究実施における倫理

投稿原稿のもとになる研究は、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2014) の他、日本小児看護学会「子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針」(2015)、日本看護協会「看護研究における倫理指針」(2004) 等に基づき適正に行われていなければならない。

7. 投稿手続

- 8) 正本、副本には、「所属機関（研究施設）の倫理審査委員会の承認を得た」とのみ記載する。倫理審査委員会名、承認番号は本文中には記載しない。

10. 原稿執筆要領

- 4) 投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。これを超えるものについては受け付けない。最終原稿においても受理しない。なお、図、表および写真は1点を1枚(1ページ)と数え、刷り上がり希望サイズで作成する。

総説	14枚以内
研究	18枚以内
実践報告	18枚以内
資料	<u>14</u> 枚以内

変更後

【投稿規程】

4. 研究倫理

1) 研究実施における倫理

投稿原稿のもとになる研究は、文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(2017) の他、日本小児看護学会「子どもを対象とする看護研究に関する倫理指針」(2015)、日本看護協会「看護研究における倫理指針」(2004) 等に基づき適正に行われていなければならない。

7. 投稿手続

- 8) 正本、副本には、「著者が所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た」とのみ記載する。倫理審査委員会名、承認番号は本文中には記載しない。

10. 原稿執筆要領

- 4) 投稿原稿の1編は本文、文献、図表を含めて下記の枚数以内とする。これを超えるものについては受け付けない。最終原稿においても受理しない。なお、図、表および写真は1点を1枚(1ページ)と数え、刷り上がり希望サイズで作成する。

総説	14枚以内
研究	18枚以内
実践報告	18枚以内
資料	<u>18</u> 枚以内